2026 年 10 月 27 日
株式会社みらいワークス
（証券コード：6563）

3年連続で Great Place To Work ® Institute Japan「働きがいのある会社」に認定
～従業員のウェルビーイング向上と多様な働き方の推進による職場環境づくりを評価～

株式会社みらいワークス（本社：東京都港区、代表取締役社長 岡本祥治、以下「当社」）は、世界170カ国21,000社超の企業に向けて働きがいのある会社調査を行うGreat Place To Work® Instituteの日本法人であるGreat Place to Work® Institute Japan（所在地：東京都品川区、代表 荒川陽子、以下「GPTW Japan」）が運営する企業認定制度において、3年連続で「働きがいのある会社」に認定されたことをお知らせします。

■ 「働きがいのある会社」認定について

働く人へのアンケートの結果を基に、優れた職場文化に基づいた「働きがいのある会社」であることをGreat Place To Work® Institute Japanが正式に認定するものです。

今回の調査において、当社の「働きがいのポイント」として高い評価を得た項目は以下の通りです。

- **休暇がとりやすい**
- **この会社は地域・社会に貢献している**
- **性別に関係なく正当に扱われている**

※詳細は下記紹介ページをご確認ください。
URL：https://hatarakigai.info/ranking/certified_companies/0930_5738.html

■ 当社の人的資本経営・環境づくりの取り組みについて

当社は、「プロフェッショナル人材が挑戦するエコシステムを創造する」をビジョンに掲げ、人生 100 年時代においてプロフェッショナル人材が、「独立、起業、副業、正社員」といった働き方や働く場所、働く目的に縛られずに挑戦できる機会の提供とその支援を行っています。

このビジョン実現のためには、まず自社の従業員一人ひとりが自身の価値を最大限に発揮できる環境が不可欠と考え、ウェルビーイング向上のための社内施策・制度改定を継続的に実施してまいりました。今後も従業員が働きがいを感じ、挑戦し続けられる環境整備を進めてまいります。

≪Great Place To Work ® Institute Japanについて≫

Great Place To Work® Institute は、約170カ国で年間21,000社以上の働きがい（エンゲージメント）を調査し、一定水準に達した企業を「働きがいのある会社」認定・ランキングとして各国の有力メディアで発表している世界的な調査機関です。30年間のデータに裏付けされた方法論を用いて評価を行う認定・ランキング制度は、企業における採用ブランディングやIR・人的資本開示の目的で広く活用されています。日本においては、株式会社働きがいのある会社研究所がGreat Place To Work® Institute よりライセンスを受け、Great Place To Work® Institute Japan（GPTW Japan）を運営しています。

公式ホームページ：https://hatarakigai.info/

なお、本件が当社の業績に与える影響は軽微です。

≪株式会社みらいワークス　概要≫

所　在　地	東京本社：東京都港区 その他事業所：関西支社／九州支社／東北支社
代　表　者	代表取締役社長　岡本祥治
設　　立	2012年3月

証券コード	6563（東証グロース）
資　本　金	94,910 千円（2026 年 6 月 30 日時点）
U　R　L	https://www.mirai-works.co.jp/
事業内容	● プロフェッショナル人材事業 フリーランス・業務委託／副業・業務委託／正社員 登録プロフェッショナル98,500名、クライアント10,000社（2026年9月30日時点） ● コンサルティング事業 ● 実践型リスキリング事業 ● オープンイノベーション事業 ● 地方創生事業 ● ソーシャルデザイン事業 https://mirai-works.co.jp/service/
子　会　社	Greenroom株式会社 https://greenroom.eco/

【本件リリースに関するお問い合わせ先】
株式会社みらいワークス　IR担当
電話：03-5860-1835
e-mail：ir@mirai-works.co.jp